問い合わせ先

総務部政務課政策評価広報室

海上保安報道官 一條 正浩

03-3591-9780(直通)



平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震への対応等について (第19報) 平成23年3月24日0600現在

(下線部分は第18報からの変更点)

1. 対応勢力

全国	東北地方太平洋側
86隻	5 4隻(派遣36隻)
(内訳)	(内訳)
5 6 隻	3 9隻
2 4 隻	9隻
1隻	1隻
5隻	5隻
2 9 機	19機(派遣16機)
(内訳)	(内訳)
9 機	2 機
20機	1 7 機
14名	1 4 名
<u>8</u> 名	<u>8</u> 名
4名	4名
	8 6 隻 (内訳) 5 6 隻 2 4 隻 1 隻 5 隻 2 9 機 (内訳) 9 機 2 0 機 1 4 名 8 名

当初は日本海側も含めて津波警報・注意報が発令されたことから、全管区において船艇航空機を発動したが、津波警報等が解除されたことに伴い、順次通常業務に戻る管区が増えている。

一方で、被害の激しい東北地方太平洋側に船艇航空機を他管区から派遣して、 当該地域での対応に全力をあげている。

2. 救助状況

[3月24日0600現在 これまでに当庁が救助した人数 319名]

《北海道》

釧路 13日、大黒島灯台孤立者5名をヘリにより吊り上げ救助完了

《岩手》

大槌 13日、吉里吉里中学校(上閉伊郡大槌町)に避難した負傷者1名を、当 庁へリにより吊り上げ救助完了

大槌 14日、大槌ふれあい運動公園の負傷者1名を、当庁へリにより搬送完了

釜石 13日、大平中学校負傷者2名を、当庁へりにより吊り上げ救助完了

釜石 13日、港内孤立者2名を、巡視艇きじかぜにより救助完了

《宮城》

塩釜 12日、航行不能となった「第三ク二丸」(9名乗船、4名行方不明)の 乗船者1名を当庁へリにより吊り上げ救助完了(残り4名は僚船に曳航され救助)

塩釜 12日、塩釜市桂島の傷病者6名を、当庁へリにより救助完了

石巻 12日0832、ヤマニシ造船所にて建造中の船舶「トリパン」(81名 乗船)から乗船者全員の救助完了(当庁71名、海上自衛隊10名)

石巻 12日0928、上記造船所にて建造中の船舶「サイダージョイ」(31 名乗船)から全員を当庁へリにより吊り上げ救助完了 なお、ヤマニシ造船所から流出したのは上記2隻のみと確認がとれている

石巻 12日、雄勝湾の漂流船から2名全員を、当庁へリにより吊り上げ救助完 了

石巻 12日、港内の孤立者62名を、巡視船いすず搭載ゴムボート、石巻監視 取締艇により救助完了(一部の孤立者の救助は海上自衛隊と連携)

石巻 12日、石巻郊外の「ブルーライナー」から病気を発症した乗客1名、監視取締艇にて救助完了

石巻 12日、石巻工業港内絡索船乗員2名、巡視艇しまかぜにより救助完了

石巻 13日、市内沿岸部における孤立者13名を、当庁へリにより吊り上げ救助完了

石巻 13日、負傷者1名を当庁へリにて吊り上げ救助完了

石巻 13日、石巻健康センター孤立者1名、当庁へりにより吊り上げ救助完了

石巻 14日、石巻南中里リコー営業所孤立者9名を、当庁へリにより吊り上げ 救助完了

石巻 16日、石巻市尾崎宮下孤立者1名をヘリにて吊り上げ救助完了

気仙沼 12日、気仙沼港付近のビル屋上に孤立者30名を発見し、当庁へリにより全員救助完了

気仙沼 12日、気仙沼海上保安署に避難した負傷者1名を、当庁へりにより吊り 上げ救助完了

気仙沼 14日、気仙沼大橋から観光桟橋までの傷病者6名、当庁借り上げ船により救助完了

気仙沼 15日、気仙沼市内の吐血した急患1名、巡視艇ささかぜにより救助完了

志津川 13日、漂流漁船の乗船者1名を、当庁へリが発見し、吊り上げ救助完了《福島》

相馬沖 12日、作業台船「くまの丸」が揚収した1名を、巡視船まつしまにより 搬送するも心肺停止

相馬 15日、港内で座礁中の「シラミズ」乗船の23名を、当庁へリにて吊り 上げ救助

相馬 16日、港内で座礁中の「パインウェーブ」乗船の23名を、当庁へリに て吊り上げ救助

相馬 20日、南相馬市立病院に入院中の患者8名を、当庁へリにて新潟市民病 院まで搬送救助

相馬 20日、南相馬市大町病院に入院中の患者9名(ほか付添人2名)を、当 庁へリにて福島県立医大付属病院まで搬送救助

《千葉》

銚子 11日、乗揚船「第三十三開運丸」から1名を、当庁へリにて吊り上げ救助完了

銚子 11日、外川転覆プレジャーボート2隻から計3名を、当庁へリにて吊り上げ救助完了

3. 対応状況

(1)漂流船等の確認状況

- ・漂流船の生存者等確認調査を実施中。これまでに223隻を確認、全て無人
- ・24日0600までに、東北太平洋沿岸において、漂流遺体59体を揚収

(2)緊急物資輸送・現場支援

- ・12日、第二管区海上保安本部(塩釜市)に避難した住民に対する毛布200枚、 非常食(クラッカー240缶)を陸路輸送
- ・12日、巡視船えともにより、室蘭港から青森港まで救援物資(飲料水2 ×3 000本、おにぎり5000個、パン5000個;北海道提供)を搬送
- ・13日、本庁対策本部に「緊急輸送対応班」を設置し、対外調整等を実施
- ・13日、八戸港沖の入港待機漁船に対し、食料等支援物資を供与
- ・13日、岩手県尾崎白浜の孤立した被災者に対し、発電機用燃料を供与
- ・14日、巡視船の現場派遣にあわせ、神奈川県から岩手県への食料等の救援物資 (合計780kg)の搬送を実施
- ・14日、巡視船の現場派遣にあわせ、釜石、宮古市への救援物資(毛布100枚 等)の搬送
- ・15日、茨城県大洗港着岸中の巡視船しれとこによる給水作業(約18トン)
- ・15日、江島(宮城県牡鹿半島沖)の孤立者5名に対し、当庁へリにより飲料水 (500ml×384本)を供与
- ・18日、釜石港にて、給水車9台等に対し、巡視船すずか搭載の清水約8トン、

ガソリン6缶(120リットル)を供与

- ・18日、釜石港にて、岩手県振興局手配のトラックに対し、巡視船みうら搭載の 救援物資(空ポリタンク50個、バナナ80本入り4箱、りんご38個入り16 箱、カップ麺600個等)を供与
- ・18日、茨城県大洗港にて、給水車15台に対し、巡視船しれとこ搭載の清水約 35トンを供与
- ・19日、仙台塩釜港(仙台区)にて、宮城県に対し、巡視船みうら搭載の救援物 資(補給水タンク2個、リヤカー20台、簡易ベッド50台、移動式発電機5台、 軽油20リットル×5缶、ガソリン20リットル×5缶、毛布300枚)を供与
- ・19日、大洗港にて、大洗町等に対し、巡視船しれとこ搭載の清水約10.5トンを供与
- ・20日、仙台塩釜港(仙台区)にて積載した救援物資を、当庁へリにより宮城県 雄勝町及び南三陸町に搬送
- ・21日、釜石港にて、岩手県大槌町(陸上自衛隊経由)に対し、仙台塩釜港(仙台区)で積載した救援物資(菓子、カップ麺10箱等)を供与
- ・21日、釜石港にて、釜石市民34名に対し、巡視船2隻による入浴支援を実施
- ・22日、釜石港にて、釜石市民16名に対し、巡視船やひこによる入浴支援を実施
- ・22日、小名浜港において、福島県に対し、巡視船あまぎ搭載の軽油40キロリットルを供与
- ・23日、岩手県職員による釜石付近被害状況調査に対する業務協力(航空機同乗)
- (3)輸送路の確保(対象港:八戸、宮古、釜石、久慈、大船渡、仙台塩釜(仙台区) 仙台塩釜(塩釜区)、石巻、小名浜の計9港)水路測量の実施状況
 - ・14日、釜石港において測量船「海洋」により、港内の一部について、水路測量 を実施
 - ・15日、宮古、釜石、仙台塩釜港(仙台区)において、測量船3隻による港内の 水路測量等実施
 - ・16日、八戸、宮古、仙台塩釜港(仙台区)において、測量船4隻による港内の 水路測量等実施
 - ・17日、八戸、仙台塩釜港(仙台区、塩釜区)において、測量船4隻による港内 の水路測量等実施
 - ・18日、八戸、仙台塩釜港(塩釜区)において、測量船2隻による港内の水路測 量等実施
 - ・19日、久慈、仙台塩釜港(塩釜区)において、測量船2隻による港内の水路測 量等実施
 - ・20日、仙台塩釜港(仙台区) 大船渡港において、測量船2隻による港内の水 路測量等実施

- ・21日、仙台塩釜港(塩釜区) 大船渡港において、測量船2隻による港内の水 路測量等実施
- ・22日、大船渡港、気仙沼港において、測量船2隻による港内の水路測量等実施
- ・23日、気仙沼港、石巻港において、測量船3隻による港内の水路測量等実施 港湾の供用状況
- ・15日、釜石港一部供用開始
- ・16日、小名浜港一部供用開始
- ・17日、宮古港一部供用開始
- ・18日、仙台塩釜港(仙台区)一部供用開始
- ・18日、鹿島港一部供用開始
- ・19日、八戸港一部供用開始
- ・19日、相馬港一部供用開始
- ・20日、久慈港一部供用開始
- ・21日、仙台塩釜港(塩釜区)一部供用開始
- ・22日、大船渡港一部供用開始
- ・23日、石巻港一部供用開始

航路標識の応急復旧状況

- ・20日、仙台塩釜港(塩釜区)航路の灯浮標6基
- ・21日、仙台塩釜港(仙台区)航路の灯浮標1基
- ・22日、仙台塩釜港(仙台区)灯台1基 その他
- ・15日、国土地理院と窓口を設定し、同院所属航空機からの情報提供体制を確立

(4) 航行安全

- ・福島原発に関する航行警報発出
- ・福島第一原発に係る避難指示(20km)屋内退避(30km)及び福島第二原発に係る避難指示(10km)を受け、巡視船(特殊救難隊、機動防除隊同乗) により同周辺海域において監視警戒中
- ・航路標識、航路障害物等に関する航行警報
- ・航路標識の被害状況調査を実施中(夜間の視認調査を含む)
- ・10港で船舶の航行制限等を実施中
- ・無人漂流船を曳航処理するため関係機関と連携して作業中 巡視船により漂流船3隻を曳航(うち1隻は曳航完了)
- ・21日、仙台塩釜港(塩釜区)において、軽油等を搭載したタンカー「鶴宏丸」 の入港警戒を巡視艇、航空機により実施

(5)防災関係

- ・11日~12日、千葉コスモ石油LPGタンク火災に対し、当庁消防船等及び海上災害防止センター所属船により消火活動実施
- ・17日、仙台塩釜港(仙台区)全農タンクからのガソリン漏油事故に対し、巡視 艇により海上のガス検知作業を実施。異状を認めず。

- 4. 当庁の被害状況
- (1)巡視船艇
 - 二管区 宮城 PLくりこま(松島湾内にて無人座礁中。機関室に浸水あるも応急 措置済み。船体に傾斜あるも状態安定)
- (2)航空機

仙台基地 固定翼1機流出、固定翼1機及び回転翼2機が浸水

宮城分校 回転翼 1 機浸水

整備工場(ジャムコ、仙台市)回転翼1機が転倒及び浸水、固定翼1機及び回転翼 1機が浸水

(3)施設関係

庁舎

二管本部、宮城:5階、6階及び7階の内部壁に亀裂あり

釜石、宮古、気仙沼、石巻:基地機能不能

仙台基地:基地機能不能

三管区内においても損傷等を受けた施設あり

航路標識等

倒壊、傾斜 45基

消灯 _4_4 基

移動、流出 39基

欠射 1基

通信施設

情報通信関連機器損傷26件

二管区で緊急通報118番の受信障害が発生し、九管区において受付対応中